

会 議 録

- 1 付属機関等の会議の名称 平成28年度第1回美里町地域福祉計画策定委員会
- 2 開催日時 平成28年8月5日(金)午後1時35分から午後2時55分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室

4 会議に出席した者

(1) 委 員 笠松清委員、黒沼篤司委員、森芳四郎委員、小西敬二委員、
西城芳江委員、高橋章一委員

(2) 事務局 青木健康福祉課長、渡辺課長補佐

(3) その他 なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 議題

- ・策定委員会の運営について
- ・美里町地域福祉計画の策定方針について
- ・町民向けアンケート調査について

(2) 公開区分 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

資料1 策定委員会の運営について

資料2 美里町地域福祉計画策定方針

資料3 町民向けアンケート調査の概要

9 会議の概要

(1) 会議録署名人 小西敬二委員、高橋章一委員

(2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の詳細な記録(全文筆記))

事務局(青木課長) 改めまして、ご多忙のところ、暑いところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局の健康福祉課の青木でございます。暫時の間、会長選出まで会長の代理として会議の進行をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。座って進行させていただきます。

それでは、第1回の美里町地域福祉策定委員会でございますので、初回でございますので委員さんの皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

私から見まして右手、皆さんに名簿をお渡ししてあったかと思っておりますけれども、1番目、笠松清様でございます。

黒沼篤司様でございます。

森芳四郎様でございます。

それで、4番の岩瀬委員さんにつきましては、本日公務のため出席されないということですので、ご欠席の連絡を受けております。

こちら5番、小西敬二様でございます。よろしくお願いいたします。

西城芳江様です。よろしくお願いいたします。

高橋章一様です。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

事務局を担当いたします私、健康福祉課長の青木と申します。

あと、同じく事務局を担当します課長補佐の渡辺でございます。

事務局（渡辺） 渡辺です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

事務局（青木課長） それから本日出席しておりませんが、社会福祉係長の藤崎も担当いたしますので、あわせてよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2番、会長及び副会長の選任についてでございます。会長、副会長の選任についてはいかがいたしましょうか。何か案がありましたらよろしくお願いいたします。

笠松委員 事務局、何かございせんか。

事務局（青木課長） 今、笠松様から事務局というお話がございましたけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局（青木課長） 皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局（青木課長） それでは、事務局お願いします。

事務局（渡辺） 渡辺です。よろしくお願いいたします。

美里町の地域福祉の現場に、民生委員、そして行政区長として深く係わっておられます黒沼篤司様を会長にご推薦させていただきます。それから、どうしても地域福祉を推進していくためには町と社会福祉協議会が車の両輪のように進んでいくというふうな形態になろうかと思っておりますので、笠松清様を副会長にご推薦という形で考えておりました。あくまでも事務局案でございますので委員の皆様にお諮りいただければと思います。

事務局（青木課長） 事務局案として、会長には黒沼委員、副会長には笠松委員という提案をさせていただきました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

事務局（青木課長） ありがとうございます。皆様のご承認をいただきましたので、それでは会長には黒沼委員さん、副会長には笠松委員さんということでよろしくお願いいたします。

それでは黒沼委員さんが会長となりましたので、黒沼会長に議長をお願いしたいと思います。ここで5分間休憩させていただきますと思います。

では、1時45分から再開させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

1時40分 休憩

1時45分 再開

黒沼会長 それでは、何か急に会長ということになりましたけれども、一応務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入らせていただきます。（1）ですね、策定委員会の運営について。

事務局、説明をお願いします。

事務局（渡辺） どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の次第と、それから委員皆様方の名簿1枚です。それから策定委員会の条例ということでA4、1枚、両面刷りのものです。それから右上に資料1ということでA4、1枚。それから資料2ということでホチキス止のもの、最後に資料3ということでA4、1枚でございます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局（渡辺） それでは、私から協議事項の（1）の策定委員会の運営についてということでご説明させていただきます。

これから皆様方にご協議いただくわけですが、その前に委員会の運営について確認という意味でご説明させていただきます。

資料1の（1）の1）でございます。会議の公開と議事録の作成及び公表についてでございます。今回のこの美里町地域福祉計画策定委員会、この委員会は町の附属機関という位置づけで設置をいたしておるところでございます。ですので、会議は原則として公開ということになってございます。

議事録につきましては全文筆記で調製させていただきまして、町のホームページ等を活用して公表することになります。公表するまでの期間につきましては、会議が終わりましてからおおむね1か月から1か月半、このぐらいを想定して調製させていただきたいと思っております。

具体的なイメージですが、下の 印でございます。委員会開催のときに署名人の方をお2人選出いただきます。事務局におきまして議事録を調製いたしまして、その後、委員さん方へ送付して内容の確認をしていただきたいと思います。内容等発言と違う箇所や意見等がある場合につきましては、事務局へご連絡いただきます。その場合、事務局において録音の音声を確認させていただき、修正が必要であれば修正をさせていただきます。その後、署名人のお2人にご署名をいただきまして、最後にホームページにおいて議事録を公開していくというような流れで考えてございます。

2）でございます。傍聴者の定数及び議事録の署名についてでございます。

でございます。傍聴者の定数でございますが、先ほど申し上げましたとおり、町の附属機関になってございますので、ほかの附属機関多々ありますけれども、おおよそ傍聴定数を5人としているようでございます。従いまして、この策定委員会におきましても、同様に定数を5人したいということでございます。

それから、先ほどの署名人のお2人というところですね、会議にご出席していただいた委員の中からお2人の方を署名人として選出いただきたいということでございます。

資料1につきましては以上でございます。

黒沼会長 それでは、今の説明につきまして、何かご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

西城委員。

西城委員 傍聴者の定数なんですけれども、ほかの機関においても5人というふうに定めているところが多いというんですけれども、この5人というのはどのような根拠でしているのか。私はこの地域福祉計画というのは、計画を立てた後に実際に活動をし

なくてはいけないと思うんですけれども、その活動の中でやはり多くの方の住民の皆さんの協力と理解がないと進まないと思うんです。そういう意味で定数を定めなくてもいいんじゃないかなと思います。

私、ほかのところにもちょっと顔を出したことがありますけれども、この会場がわんさかといっぱいになるということもないですし、この5人以上集まっていたら、なおさら町としてはうれしいことじゃないかなというふうに思いますので、改めて定数を定めなくてもよろしいんじゃないでしょうか。

黒沼会長 今の意見に対して、ほかの方、何かご意見あればお願いしたいと思います。

森委員 定数とは別にしても、別にホームページに載せるということであれば公明正大ということであれば、別に問題はないのかなと。むしろ知ってもらったほうがよりよい結果が出る場合もありますよね。だからあまり5人というのは大体今までどうなんでしょう、だって普通こういうふうに設けても、あまり興味持っている方というのはいないですね、裁判と違って。その辺は動向を見ていっていいのかなという感じはしますけれども、最初ですし、事務局でせっきゃく5人という他の会議の引用してそういうふうに設けたのであれば、一回やってみてどういうふうなものがあるのか、それからでも遅くないのかなと思います。

以上です。

笠松委員 今、よその機関でも5名としてあれなんですけれども、よその機関でこういうふうに対応したときに、実際、傍聴者はどれくらいあったものでしょうか。

事務局（渡辺） ほかの附属機関の定数等、詳細な資料が今手元にないんですけれども、おおむね5人というのが多い状況です。西城委員さんのご発言のとおり、5人に必ず固執するものではなくていいと思います。ただ、この場所、スペースの関係とか、それから町の附属機関に対する規則の中で、この会議の中で定数を定めることが規定されてございますので、今回非常に多いというところの5人を提示したわけでございますので、5人とらわれることは全くないと思います。ただ、無制限というのはお気持ちはわかるんですけれども、会場のスペースも限られておりますし、事前の準備の都合もありますので人数を定めていただくようお願いいたします。よろしく願いいたします。

黒沼会長 それでは、どうしましょうね。5人としている会議が多いことからというふうな書き方がありますけれども、増やすのは別に大丈夫だと思いますが、やぶさかではないとは思いますが、皆さんどうしますか。

高橋委員 じゃ、一つの案ということなんですけれども、5人なら大体この場所で逆に傍聴できる最大人数という形で考えた場合に、例えば10人と20人の一つの区切りのいい数字のところに表示しないと、無制限というのはちょっと逆に言うと仮に多く来た場合を設定した場合には難しいかと思うので、できれば10人くらいまでであればということでお決めいただくというのも一つの方法かなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

黒沼会長 10人までということではいかがでしょうか。

西城委員 10人程度としていただければ。

黒沼会長 それでは、皆さんご意見がなければ10人程度というふうにさせてもらっていかがでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 よろしければ、じゃ事務局、そういうことでお願いしたいと思いますが、決めたほうがいいのか、10人と。

事務局(渡辺) よろしいでしょうか。高橋委員さんからお話があったように、10人と定めていただいて、もし、10人を超えるくらいたくさんの方々がいらっしゃるような状況の場合は、次回以降の委員会において決めていただければと思います。事務局としましては今回10人としていただければ非常に助かります。

黒沼会長 わかりました。それでは今回に限って10人ということにさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 それでは、そのほかにこのことにつきましてご質問か何かあればお願いしたいと思います。

高橋委員 1つだけちょっと確認させていただきたい点なんですけれども、議事録全文筆記ということで、仮に発言した内容を取り消す場合については、この会議のときに取り消すという形でのよろしいわけでしょうか。後でこう言ったのがちょっと間違っていたなとって、議事録見てからの訂正はだめだよということでもいいのか、そのあたり、ちょっとだけ確認しておいたほうがいいのかと。

黒沼会長 どうでしょう、どのような形がいいですか。

事務局(渡辺) 例えば、後から説明いたしますけれども、例えば毎週やっていく会議とかそういうことではないことを想定しております。そういう形のご発言の部分で削除ですか、訂正はいいと思うんですけれども、削除という形が一番効率よくするためには、もしまた高橋委員のご意見教えていただければと思います。

高橋委員 その場で気づくときと、後で議事録見て気づく場合があるかなと思っていたので。意外としゃべるときに、なかなかこうしゃべってしまって終わりみたいな感じになることがあると思うので、そのへんの訂正については、ある程度事務局のほうで調整していただくということでお認めいただければ、かえって事務局もやりやすいかなという気はいたします。

黒沼会長 どうでしょう、いかがですか。今の高橋委員さんの意見について。

西城委員 皆さんのご意見のもとで訂正とか。難しいところですね。議会であればね。

高橋委員 議会はその場になってしまうんですけれども、ただ逆に言うと議事録見てから気づくことって結構あるんですね。その場合について委員さん方の要望をいただいて削除あるいは訂正するということもあり得るかなと思いました。

西城委員 削除することで、前後の意味合いが理解できない場合ってあり得ますよね。

高橋委員 難しいところです。

西城委員 難しいですよ。結局その話をしたことによって次の会話が出てくる。そこをおっしゃっているとしたならば変かなと。

高橋委員 そのときは、訂正という形になるかと思うんですけれども、そういう作業はあとは事務局のほうで流れを見ながら、今言ったようにうまく合わせていただくということで了解いただければどうかと。削除じゃなくお話したんですけれども。

黒沼会長 どうなんでしょうね、議事録に載ってしまっているのだから、いきなり訂正というのもどうだろうな。

西城委員 ちょっと変な感じするんですけども。

高橋委員 議事録を書く前の段階のお話をさせていただいて、逆に言うと、一度議事録を調製して委員さん方にお渡しして、了解いただいてから議事録の署名をいただく形になると思うんですけども、その前段で見ていった中で、ちょっとこの発言はちょっと削除して、極端な話、削除という場合もありますし、修正、訂正という場合もあるかと思うんですけども、そういうことを委員さんから出てきた場合に、事務局の方でそれは調整していただくことも出てくるかなというふうに思いますので、そのあたりだけ、話のつながりがうまくいかないときは問題ありますけれども、うまくいくような形に直すとなればと思いますけれども。

西城委員 いや、むしろ正直にその話の流れをそのまま出して、あとは別添で実はこのところはこうだったのでこうしたいんだというふうな文章を書いて出した方が、正直でいいのではないかなと思います。

黒沼会長 どうなんですかね、事務局の方はそこらへんについて。

事務局（渡辺） よろしいですか。高橋委員さんのお話は分かりました。基本的に私が説明しました資料1の真ん中の 印の流れで、皆様方ご了解いただければこれでやっていきたいと思うんですけども、その中でキャッチボールを委員さん方と事務局とでするような形になるかと思えます。その中で文書の構成上の流れ、明らかにつながっていないかとか、削除したことでまるっきりおかしくなるというのはやっぱりおかしいと思えます。そのへんのところ、例えばそれが発言をされた委員さんご自身が、これはちょっと違うということが出てきた場合は相談させていただいて調整して、また必要であれば皆様方にバックをしてというふうな形もあろうかと思えます。

ただ、それを何度もやっているといつまでも公表できないということになりますので、基本的にはこの 印の流れでご了解をいただき、あとは見ていただいた後にどのようになるかちょっとわかりませんけれども、そのときはそのときで、委員さん方と事務局とで調整させていただき、なかなか前に進まない場合には、次回の会議のときに、何らかの案をご提案させていただきたいと思えます。基本的にはこの 印の流れでいって、調整が必要だということ出てきた場合には、委員さん方と調整しながら進めていくということでやらせていただければと思います。

以上です。

黒沼会長 基本的には、意見の交換をするわけなんですから、ある程度意見を言った方の意思と違うようになるとは思わないので、そこはやりとりをすればいいのかなと思うんですけども、どうですかね。

最終的にはホームページに載るでしょうか、まずやっぱりある程度何だって言われるようなホームページに残したくないというのもあるでしょうか、場合によってはやっぱりそれなりに言った方とすり合わせみたいなものをしなくてはいけないのかなという部分もあるのかと思うんですが、いかがでしょう。事務局が勝手に変更するわけではないですから。

それでは、今のことを踏まえて、一応そういう形でやっていきながら、次の会議のときに調整しなくてはいけない部分が出てきたときには直していくという形よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

黒沼会長 では、そういうことにさせていただきます。

そのほかご質問あればお願いしたいと思います。この部分ですね。

なければ、この策定委員会の運営についてをこのままで、あと次回のときに何かあれば調整していくという形で、この部分、策定委員会の運営については終わらせていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 それでは、次に移らせていただきたいと思います。

美里町の地域福祉計画策定方針についてということで、事務局、説明をお願いいたします。

事務局(渡辺) すみません、よろしいですか。

黒沼会長 はい。

事務局(渡辺) その前に、本日の会議のご署名いただくお二人の署名人の選出につきまして、すみませんがお願いしたいと思います。

(「指名して」と呼ぶ者あり)

事務局(渡辺) 指名していただければと思います。

黒沼会長 それでは、私の方から指名させてもらっていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 それでは、小西委員さんと高橋委員さんお2人に署名をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(「署名だけすればいいんですか、読んで」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 読んでですね。

(「別に訂正とか」と呼ぶ者あり)

黒沼会長 いや、だからそういったものでなく、最後の段階での署名ですから。よろしくどうぞお願いしたいと思います。

それでは、その次ですね、2番目のほうに移らせていただきます。事務局お願いします。

事務局(渡辺) (2)美里町地域福祉計画の策定方針についてご説明いたします。資料の2、ホチキス止の資料でございます。

美里町地域福祉計画の策定方針ということで、1ページ目をお開きいただきたいと思います。大きな1番目です。地域福祉計画についてというところでございます。

- 1、地域福祉計画とはとあります。

冒頭、委嘱状交付の際に町長からも申し上げましたけれども、現在のこの少子高齢化、それから過疎化の急速な進行、それから暮らし方、働き方、非常に多様化するスピードが非常に早くなってございます。それから隣近所の皆様方との結びつきが弱くなっているというところがございます、いわゆる地域との支え合いというところが低くなっているのではないかとこのところでございます。

さらには、ひきこもり、それから子育てに悩んでおられます保護者の方の孤立、高齢者の方の孤独死、高齢者に限らないと思うんですけども、子どもさんや高齢者に対する虐待等々の犯罪ですね、それから自殺者が増加しているというところが、これが全国的な問題になっているというところがございます。

こうした中で、これらに対応するためのいろいろな拡大する福祉のニーズ、これに対

応するために、一つは個人や家族、ご自身で解決していくというところの事情、それから個人や家族では到底解決できないような問題、地域の皆さんのかかわり合い、関係する団体の方がかかわるようなもの、共助という言葉に記載してございます。それから地域や関係団体でそれでも解決し切れない非常に大きな問題で行政側がかかわるような部分、公助という、自助・共助・公助というところのこの仕組みを今後より一層強化しながら、住民の方々、地域関係団体、行政側が互いに支え合いながら、よい方向性を見出していくことが必要となっていくということが背景にございます。

- 2 といたしまして、今回お願いいたします計画の位置づけでございます。

社会福祉法の中に以下のように記載されてございます。まず、第4条に地域福祉の推進ということがうたわれてございます。地域住民、それから社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならないというのが第4条です。

次に、第107条ですが、ここに市町村の地域福祉計画のことが記載され定められてございます。読みますと、市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、または変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見、これを反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとあります。

1つ目として、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。

2つ目として、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。

3つ目として、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。という規定がございまして。

これを根拠に、これから委員の皆様方にいろいろご協力をいただくわけでございますけれども、皆様御承知のとおり、美里町として町の一番上にある最上位の計画であります町の総合計画・総合戦略、これがすでに策定されてございます。この最上位の計画の方向性を踏まえながら、また、この地域福祉計画の部分で現在宮城県地域福祉支援計画ということで宮城県が策定している計画がございまして。それから美里町における各福祉計画、障害、高齢者、介護等全ての分野で計画がつくられてございます。それらの整合性を当然図りながら、それを全て網羅する形になるうかと思っておりますけれども、地域福祉を推進する上での基本的な考え方を今回の計画で明らかにしていきたいということでございます。

次の - 3 の計画期間でございます。

この地域福祉計画の期間でございますけれども、現在28年度でございますので、来年度平成29年度を初年度といたしまして5年間で設定したいと考えてございます。平成33年度が最終年度に当たりますので、その33年度中に次の計画を策定することで考えております。

なお、計画の期間ですが、この間、社会情勢の動きが非常に早いので、計画の進捗状況とか、それから法制度、大幅な改正等もあるかもしれません。社会動向も踏まえながら必要な場合については見直すことも考えております。

以下の図には、町の総合計画・総合戦略から子ども・子育て、高齢者、介護の計画です。それから障害の2つの計画の計画期間を掲載しておりますので、参考までにご覧いただきたいと思います。

- 4 でございます。計画の策定体制でございます。

これから策定することになります地域福祉計画に当たりましては、地域住民の方、それから地域活動団体、地域で活動されている団体の皆さん方に対するアンケート調査、それから直接お聞きするヒアリング調査による参画を得ながら、地域福祉に関する課題、それから意見、それらを把握しながら、最終的にはパブリックコメントを実施して計画案に対する地域の方々の意見を反映させることを考えてございます。

また、まさにこの委員会なんですけれども、地域福祉に関する有識者及び活動団体の代表の方や公募の委員の皆様方で構成しておりますこの美里町地域福祉計画策定委員会を設置しておりますけれども、ここで計画や地域福祉の推進についての意見を得ながら進めていくという形になります。事務局は私ども健康福祉課が努めまして、町の中の関連部署と連携を図りながらこの計画を策定していくということでございます。関係図が下のようになります。

続きまして、大きな の計画の策定スケジュールでございます。

最初に、スケジュール表(案)でございますが、現況調査、それからアンケート調査。アンケート調査も先ほど申し上げましたとおり住民意識調査と実際に活動されている団体へのニーズ調査、あと直接出向いてのヒアリング調査等々を実施していきたいと考えております。これらはおおむね10月末を目途に実施をしながら、それらの内容を11月末までに地区ごとにカルテとして取りまとめまいります。その下の計画策定ということで11月ぐらいから取りかかっていく予定でございます。そして、パブリックコメントを12月中旬以降になろうかと思っておりますけれども実施していく流れでございます。

なお、策定委員会につきましては本日が第1回目でございます。8月5日でございます。この後、2回、3回、4回ということで、今年度4回予定してございます。次回は11月の下旬ごろに、アンケート調査がまとまってご報告できる状況になったときに開催する予定でございます。

その後、第3回といたしまして12月中旬ごろでございます。今年中に計画の素案となるものをご提示するような形で、それをご検討いただくということで考えております。

第4回といたしまして、年明け2月の下旬ごろを予定しておりますけれども、パブリックコメントを実施した後の結果並びに最終案を委員の皆様方に最終的にご検討いただくというような考え方でおります。

資料の2の策定方針のスケジュール、策定委員会の部分につきまして簡単ではございますが説明させていただきました。

以上でございます。

黒沼会長 それでは、今の説明について何かご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

小西委員 恥ずかしいですけれども、これの意味ってどういうんですか。何を指すか。パブリックコメントの意味を教えてください。

黒沼会長 パブリックコメントの意味だそうです。

事務局（渡辺） 通常、例えばこの策定委員会において、ある程度最終的な計画書の案ができ上がったときに、その計画書案を町民の方にお戻しして、それに対して何かご意見ございませんかという、そういうことを取り扱う手法でございます。ある一定期間実施して、それをご覧いただき、ご意見があればお寄せいただくという手順が一つ入るといったイメージです。

小西委員 例えば住民の世論の集約というような意味ですか。

高橋委員 計画案に対する意見公募ということで、計画案そのものをお示した後に、一般の住民の方々からその計画に対する意見を募集する形になります。

小西委員 行政の提案に対する住民の反応ということですか。

高橋委員 はい、そうです。

小西委員 はい、わかりました。

高橋委員 それをもとに、あと改めて計画委員会の中でその意見に対して、また計画を修正するのか、そのままやるのかという手順をするための一つの方法になっています。

事務局（渡辺） ありがとうございます。

黒沼会長 そのほかにありませんか。どうぞ。

西城委員 この計画は5年間というんですけれども、計画を立てっぱなしではだめだと思うんですよね。だからそれを今度計画を立てたらどのように町民の方々に理解と協力を求めていくのか、具体的な現在の考えでよろしいので、事務局の考えを聞かせていただきたいと思います。

事務局（渡辺） そのあたりも含めて、当然委員さん方のご意見を聞きながら、どうやっていくかということはあるにしても、まず、計画ができ上がった後の周知方法については、例えば考えられる一つの方法はホームページへの掲載というものがございます。それから町の広報誌への掲載というものもあるんですけれども、何らかの形で例えば計画書というのはどのぐらいのものができ上がるのかのイメージが付きませんが、例えば要約してわかりやすいものを、広報誌になるのか別冊のパンフレットになるのかちょっとわかりませんが、何らかの形で各戸、各世帯に周知する方法を検討していくということは今イメージはしております。

ただ、それを委員さんがおっしゃったようにつくただけ、配っただけではだめということだと思いますので、今回も関係する団体の皆さん、代表の方がいらっしゃっておりますが、そういう中で周知できるような場があれば、これができるよと、こういう形でこれから頑張っていきますよ、進んでいきますよというところを必要に応じて周知を図っていくということもイメージとしては考えております。非常にざっぱな説明になりましたけれども、あとは委員会の中でいろんな意見を出していただければ、お話ししていただければと思います。

黒沼会長 西城委員さん、いいですか。

そのほか、じゃありませんか。

小西委員 私たちは事務局につくっていただいて、このお膳立てに従ってこれから討議することになるということなんですけれども、今の説明を聞いていますと、この2回目以降、特にアンケートの調査、それについて討議するということが中心になるように見えるんですけれども、このアンケートというのは一体どういうふうな内容のどん

なことをアンケートするんですか。

黒沼会長 それは3番目が出てくる場所ですから、3番の中で。

小西委員 これからですか。

黒沼会長 ええ、これから出てくると思うんですけども、一応、今の質問の中でご意見やご質問あればということで。

小西委員 これ、具体的な項目はもう決まっているんですよ。アンケートの中身の部分、何をどういうふうに聞くかというのは既に。

黒沼会長 8月に出すということですから、もう決まっているんですよ、大体。

じゃ、事務局から。

事務局（渡辺） それでは、資料3を説明させてもらうということによろしいですか。

ちょうど今、小西委員さんからご質問がありましたので、（3）の町民向けアンケート調査ということで先に説明させていただきたいと思います。

先ほどの説明で、アンケートを関係団体も含めて実施しますと、簡単にご説明いたしました。その町民向けのアンケート調査の内容について資料3によりご説明いたします。

ちょうど1の（2）からご説明いたします。実施概要といたしまして住民ニーズ調査というところで、おおよそですけどもページ数で言うと8ページ程度を想定してございます。調査の対象は美里町にお住まいの20歳以上の男女2,000人を想定してございます。この2,000人の方々については無作為抽出を想定してございます。具体的には8月実施予定と記載しておりますが、今月の月末に郵送できるようにしたいと思っております。調査方法につきましては郵送を考えてございます。返信用封筒を入れまして回収するというような内容でございます。

続きまして、その調査の概要でございます。大きく設問、概要、趣意ということで記載してございます。具体的な設問の内容ではないんですけども、このような内容で考えていますという資料になってございます。

1つ目が、まず回答者ご自身のことについてでございます。

おおよそ7問程度を予定しております。まず、回答する方の属性を把握していくということで、具体的には性別とか年齢とかお住まいの地区、回答された方のご自身のことを伺うような形で、これはあと集計に活用していくということでございます。

続きまして、地域における地域での暮らしについてということで、地域での暮らしの今の現状をお聞きするものは2問程度。それからボランティア、NPO、それから住民との助け合い、サービス、公的サービス、それらの組み合わせによりまして、困り事、生活課題を抱えるその人たちの生活状況等を踏まえた適切な支援に向けた質問ということで、具体的には地域福祉の推進に向けまして住民としてできることは何かというところを把握し、その地域における今の現状ですね、これを把握する設問になってございます。

裏面でございます。

地域活動についてでございます。

非常に幅広い世代の方が主体的にその地域において福祉活動に参加し、それからきめ細かなその福祉のニーズを支える担い手として参加してもらえる環境の構築へ向けた質問、これを4問程度と考えてございます。

具体的には、ボランティア、NPO活動等々の地域活動への関心度合い、これを把握いたします。それから実際に地域活動にご自身が回答される方がどの程度参加しているのかというところの把握でございます。それから具体的などんな活動をしているのかということ把握することで、美里町が一層伸ばすべきその地域活動、それから今後力を入れるべきその地域活動、これらを把握するとともに、活動のきっかけを知ることによって実際にどのような動機が活動を促進、後押しするのかというところを把握して、今後の施策に反映させていこうということでございます。

また、設問の中で参加していないという欄があって、それに例えば をつけた場合に、その参加していない理由、それを把握することと同時に、その活動のきっかけをそれらを生かしながら、生かすことで活動をする方々が増えるような施策、この展開を考えていくための材料ということにしたいと考えてございます。

次に、町の福祉情報、この入手についてでございます。

おおよそ3問程度考えてございます。具体的に右側へ行きますと、その福祉情報、町の福祉情報を必要とする機会があったかどうかというところのまず基礎的な情報を伺います。それから必要な情報について、本当に必要なときにすぐ取得できたのか、把握できたのかというところをこちらのほうでも把握するというところでございます。その際の情報の入手のもとですね、そこをお聞きすることでその多様な情報入手のための手段、これを把握いたします。

それから、相談についてでございます。

おおよそ4問程度考えてございます。気軽に相談できる場所、人が身近にあって生活における困り事を身近なところで相談できる、そういう地域社会へ向けた質問になるうかと思えます。

現在、その困り事があった場合、どなたに相談したいのかどうかというところの基礎の情報として、まずは把握させていただきます。ご本人と相談したい方、それらを把握することで地域の方のつながりを深めて、気軽に相談できる環境づくりの構築に生かしたいということでございます。相談したいと思わない理由、それにもし をつけた場合、そういう場合は地域の支え合い、それから相談につなげるための課題が出てくると思いますので、その洗い出しを行います。それから民生委員等の認知度、どれだけわかっているかというところを把握し、活動の周知に向けた基礎情報として整理をさせていただきます。

次に、福祉サービスについて、4問程度考えております。

支援が必要な人が状況に応じて適切な支援を受けることや、利用者が主体的にサービスを選択して、質の高いサービスの提供の実現に向けた質問になるうかと思えます。具体には福祉サービス利用に対する意識の実態を基礎情報としてまずは把握します。サービス利用の際に困ったことなどを把握いたしまして、サービス情報の提供の強化、それから具体的な施策構築の判断する材料といたします。さらにサービスを利用しなかった場合の理由、それを把握することで、その解決へ向けた具体的な施策を構築するための判断材料といたします。

最後に、人権・権利擁護についてでございます。

4問程度を考えてございます。具体的には、その人権・権利擁護に対する回答者の意識、それから身近で起きております虐待、暴力、この実態について把握いたします。

虐待や暴力を発見した際、その際の行動につきましてどのような行動をとるのかということ把握することで、人権・権利擁護に対する関心・意識の確認、虐待防止法に基づく住民の義務、これらの周知を検討することになるかと思えます。

雑ばくな説明になってしまいましたが、このような項目によりまして具体的な設問を構築して、をつけていただく、もしくは数字を書くようなそういうイメージで行いたいということです。

以上でございます。

黒沼会長 それでは、今のアンケートの説明につきまして何かあればお願いしたいと思います。

どうぞ。

小西委員 今の説明で大変よくわかりました。大変周囲のところを見ますと、大変よく練られた項目を配慮して立派なアンケートになるだろうなというふうに期待します。私もこの部分は大変関心を持っているものです。

1つだけ、ぜひお願いしたいことがあります。それは最初のページの実施概要のところの調査対象、町に在住する20歳以上の男女2,000人、これはいいと思うんですが、周知のように満18歳から参政権が認められましたね。参院選でも実際に参加をされました。これからはもう法律ではっきりと認められる参政権が認められた18歳も、やはり私は調査の対象に何%か若干でも私は含めるべきだと思うんです。やはりこれからは18歳以上が住民投票や国民投票でも資格者として常識になる時代だというふうに思いますんで、ぜひそれを考慮していただきたいと思えます。正直言って、18歳の若者が福祉にそんなに関心を持つかどうかということ、私もそんなには持たないとは思いますが、やはり参政権が認められた以上、18歳から対象にすべきじゃないかと思えます。

以上です。

黒沼会長 それにつきまして、事務局いかがですか。

事務局（渡辺） 小西委員さんのおっしゃることはもったもだと思っております。最近、確かに投票できる年齢が20歳から18歳に引き下げられたところがございます。技術的には問題ございませんので、委員さん方がそれでよければそれで抽出をすることは可能でございます。

以上です。

黒沼会長 それでは、ここの18歳以上の男女2,000人ということによろしいですか。よろしければそういうことでさせていただいてよろしいでしょうか、アンケート。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ここ18歳以上の男女2,000人と直していただきます。

そのほかにありますか。

どうぞ。

西城委員 最初に戻ってしまうんですけれども、地域福祉計画とはとあって、いろんな問題点が取り上げられているんですけれども、我が美里町においてこの中でも全部が問題だと思えるんですけれども、特に問題と思っているところは事務局としてはどんなことが上げられますか。それによって、自ずとアンケート調査の内容も変わってくると思えます。

それからもう一つ、町のほうで地域福祉計画を立てるといふことなんですけれども、社会福祉協議会のほうでも笠松副会長さんとか黒沼会長さんとかがかかわった福祉活動計画という立派なものがあります。その活動、その計画と委員さん、ぴったり入っていますけれども、どのように整合性を図っていくのか。

実際、活動のほうなので、そっちのほうの方がより具体的になっていると思うんです。だからそこをどのようにして整合性を図っていくのかなという考えと、それからその見直し、福祉活動計画の見直しをして2次ですか、この前でき上がって、その中にもいろんなアンケート調査の結果が出ているんですね。だからお忙しいならば、あるデータをうまく活用していくのも一つの方法ではないかなというふうに思います。

あともう一つ、いっぱいごめんなさい。このアンケートの中に福祉サービスについてとありますけれども、サービスを利用しなかった理由とかとありますけれども、実際にサービスを利用できない場合も多数あります。そういう点もこの質問のアンケートの中に入れるならば、その項目もぜひとも入れていただきたいと思います。

以上です。

黒沼会長 事務局、今のことについて何かあればお願いします。

事務局（渡辺） 1つ目の西城委員さんのご質問ですけれども、冒頭に書かれてある前段のところ、非常に課題は山積みだと私も思います。課題の中の美里町における順番というのも非常に私が今ここで、これが1番だ、2番だ、3番だというところの部分でちょっとお答えできない部分がございます。私もまだ日が浅いんですが、そうは言っても計画をつくるというところで、まずは住民の方に先ほどご提示したような中身でお聞きしたいというところが答えでございます。ここが今一番だめだとか、ここが一番進んでいるとか本当はあるんでしょうけれども、計画を策定するにあたり、まずは住民の方にひととおり聞いてみたいというところが本音でございます。そこからあとは委員さんが思うところはこうなんだよというところを、逆にこの会議の中で教えていただいて、私のほうも勉強させてもらえればと思います。

2つ目のご質問ですけれども、社協さんのほうでは地域福祉の活動計画というものを確かにつくられてございます。通常のパターンですと、行政側、自治体側で地域福祉計画を持ち、そして社協さんのほうでその実践計画、活動計画を立てて地域福祉を推進、実践していくというのが理想の形だと思います。美里町の場合は、今回このような委員会を開いてようやく町の計画を策定しようという段階ですけれども、美里町社協さんは町の計画よりも先に頑張って実践計画を策定しているという状況でございます。追いつくわけではないんですけれども、非常に恥ずかしい話なんですけど、町の総合計画があるにしても、町の地域福祉に関する個別の計画がないという欠落した状況でございますので、まずはここを埋めたいと思っているのが事務局の率直な気持ちでございます。

3つ目のご質問になるうかと思いますが、社協さんのほうでその実践計画をつくるに当たって、大分ご苦労されて地域にも出向き、座談会等をしながら、いろいろお話を聞きしたと私も伺っております。正直申し上げまして、そのデータ、内容は非常に宝物だと思っています。それを確かに使わない手はない、もったいないと私も思っておりますので、先ほど最初のほうのご説明でさせていただいたとおり、ニーズ調査とかいろいろやりますけれども、その実際の聞き取り、社協さんにも当然調査させてい

ただきます。事務局の職員の方々を通じましてお話もお聞きいたします。いろんなその実践計画を作成するに当たっての内容、状況、苦労話、あるいはデータ等、ご提供いただけるものがあればたくさんお聞きいたしまして、委員の皆様方にお示しするたたき台として活用させていただきたいと考えておりました。

最後の、委員さん、すみません。福祉サービスのところでよかったですでしょうか。今この設問だと、さらにサービスを利用しなかったという欄があって、そこに理由を書く欄を設けたいというご説明をしたんですけども、もう一度質問内容を確認させてもらってもよろしいですか。

西城委員 うちもそうですけれども、近所でもサービスを受けたいというので「さるびあ館」の方に行ったんですけども、だめだというふうに断られたというそういう話を聞くものですから、利用しなかったんじゃなくて利用したかったんですけどもできなかったという、そういう意味です。

事務局（渡辺） わかりました。できなかったというような部分を書けるようなお答えの欄、もしくは何かフリーで書けるような何かそういうところとか、考えさせていただいて設けたいと思います。

以上でございます。

黒沼会長 西城委員、よろしいですか。

そのほか何かございますでしょうか。

どうぞ。

小西委員 何度もすみません。今のご説明、大体理解できたんですが、これから私たちは第4回まで事務局と一緒にやって、いろいろと検討して話し合いをしていくことになると思うんですが、そのとき、ぜひ事務局にお願いしたいなと思うことがあるんですが、それは今のお話の中でも関係あることなんですけれども、私たちが話し合っていく場、いろいろ考えたり判断したりするときに、その資料となる客観的な基礎的なデータが欲しいんですよ。そうでないと見当外れのことを考えたり言ってしまうことになるので、その分、できれば次の会議までぜひ何か一覧表のようにしていただくと大変ありがたいなと思うんです。

例えばどういうことかという、今思いついたままに挙げてみますと、例えばまず高齢化率、美里町の高齢化、4年ぐらい前でたしか28%という記憶はあるんですが、今は正確なところ、もう30%になったのかならないのか、どれくらいなのか。それから例えばひとり暮らしの単独者家庭、その中の単独老人数、もしわかっていればですね。それから今福祉施設が町内にいっぱい増えていますよね。この前に24か所ですが、今現在で町内の福祉施設は公立、民間含めてどれくらいのあるのか。あるいはホームヘルパーさんはどのぐらい公的にいらっしゃるのか。それから町内の医療施設数、内科、外科、小児科、歯科も含めて、そういうもの大体はわかるつもりですが、正確にはどうなんだろう。それから国民健康保険の美里町の財政状況、広報に前に出ていると思うんですが、それもしていただくとありがたいなと。それからさっき自助・公助と言いましたけれども、町内にある行政区ごとの自治会とか町内会の実態、活動状況とかですね、それから町内にボランティア活動をいろいろとなさっているグループありますよね。そういうこともどれくらいのボランティア団体でどういう活動をしているのか。それから先ほど、本当は警察署に私、何年か前に聞きに行ったこともある

んですが、美里町の少年犯罪や非行や不登校、ひきこもり、そういう実態なんかもわかれば、議論をしていく上であまり的外れでない話し合いができる、参考になるんじゃないかなと思うんで、ぜひお願いしたいなと思います。

黒沼会長 事務局、どうぞ。今のことについて。

事務局（渡辺） いろいろご検討していただく上で、やっぱり基礎的の数値がないと、というふうな委員さんのお話だと思います。確かにそうだと思います。ちょうど先ほどの資料の2の3ページ目のスケジュール案で、いわゆる現況調査ということで、今8月なので9月いっぱいまでとめたいというものの中に、今ちょうど委員さんがお話があったようなところも重複している部分がある、全部ではないんですけどもでございます。次回11月の中旬に予定しております会議のときに集められたデータですね、今言った100%をご用意しますとはちょっと言い切れないんですけども、努力して今言ったところ、この計画に必要と思われる部分につきまして集めさせていただいて、資料としてお出しできるように準備したいと思います。

ただ、すみません、全てというところはちょっと確約できないんですけども努力はいたしますので、ご了解いただければと思います。

黒沼会長 社協で持っている部分のそういうのもあるだろうから、そういうのをお借りしてもいいだろうし、全部用意するのも大変だと思いますので、利用できるものは利用させていただいて出していただければいいのかなと思います。

黒沼会長 そのほか何かございますか。

どうぞ。

笠松委員 スケジュールについていろいろとお話しいただきました。現時点では地域住民の意見、要望あるいはボランティアの体制などアンケートをとって、その様子、ニーズを見てなさるということですから、今後のことについてはそのアンケート結果と思います。

ただ、今、社協が事業を進めていく、あるいは健康福祉課の職員の皆さんと協力し合っている中で感じるところがございます。健康福祉課は、今、障害福祉あるいは健康推進、介護保険、それから介護認定という流れで仕事をしていただいているように思います。地域住民がいろいろ困ったときに、健康福祉課のまずは障害福祉係の方に相談に行かれるのかな、そういう方々が多いのかなと私は思っています。その要望を解消していくのには健康福祉課のうちではなかなか大変なんだろうなと想像しますし、それから法的な支援の対象になる方あるいはそれに該当しないという方も多々あると思います。そういう方々に手を差し伸べる方法について、アンケート結果から方向づけなせるのかもしれませんが、私どもの先ほどの立場からご意見申し上げますと、そういう方々が多々見られる可能性がありますから、そういう住民を把握した場合、福祉課だけでできない、社協とも連携をとりながら、今も包括センターとは社協が連携をとっており、その流れを検討しているようでございますが、その関係こそもっともっと充実することが本当に大切だなと思いますので、この今あるところはこの会議のスケジュールの検討をいただいていますけれども、これからは問題が発生したときに障害者のことだけ、あるいは高齢者のことだけという形ではなくて、何層かに分けた高齢者も障害の方も子育て、あるいは生活困窮者、この方がこの4つぐらいが大きな柱になるのかなと思いますが、それらの困ったときに行政と社協が連携とれて、そし

てその結果を、その部分だけで、もしできないという問題があると思いますが、その場合は連携し合って検討し合って、課長さんから、あるいはその上の段階までの委員の中あるいは職員、実務部門の方々から意思統一して、もっと上の段階にその解決方法をご依頼申し上げたりするような、そういう単純な一つの課だけじゃなくて、障害も高齢者も介護も一人について、その3つ、4つも重なって困っていると思うんですが、それを横の連携をとりながらその問題を社協でできない、福祉課だけでもできない、その上の方々に進言していくような流れをつくったらいかがかなと、こう想像しております。

スケジュールの中で、この将来の流れの希望を申し上げたものでございます。今後の流れでよろしくお取り計らいいただければ、連携することで、地域住民が安心するものになるのでないかと、そのように想像しております。よろしく申し上げます。

黒沼会長 そのほか何かございませんか。

なければ、4つ目のその他ということですが、何かあればお願いしたいと思います。社協で高齢化率、行政の持っている高齢化率とか出しているようだし、例えば年代ごとの桜木町でいくらというのも出しているということで、そんなのを借りられれば楽だと思っんですよ。事務局に何もかもひとりでやってしまうというのは大変だと思っんです。行政区で大口あたりで50%を超しているところもあるんですよね。やっぱり見るとすぐわかりますので、そういうのを資料的にお借りして、事務局も楽なんだろうなと思っんですので、ぜひそこらへん、青木課長さん、よろしくどうぞお願いしたいと思っんです。

事務局（青木課長） どうもありがとうございます。

黒沼会長 その他なければ、今日はこれにて終わりにしたいと思っんですが、いかがでしょうか。何かあればもっと言っていただいいていいですけれども。

西城委員 欲を言えば、このアンケート調査の設問、その調査用紙見せていただくとおさらよかったです。

黒沼課長 でも、手直ししなくてはいけないんじゃないかな。

西城委員 面倒になりますね。

黒沼会長 事務局、そこらへんいかがですか。

事務局（渡辺） いいですか。

黒沼会長 どうぞ。

事務局（渡辺） 確かに委員さんおっしゃるとおり、これでやりますよといった感じでご提示できれば一番よかったですけれども、今まだお出しできる状態ではないので、先ほどご説明した中身でご了解をいただきながら、あとは事務局にお任せいただければと思っしております。ただ、先ほど西城委員さんからお話がありました、サービスを利用しなかったんじゃないかとサービスの利用をしなくてもできなかったという、そういう項目を入れる形のイメージで考えたいと思っんです。

黒沼会長 それでは、その他ありませんか。では、その他はこれで終わりにして、今日はこれにて終了したいと思っんです。事務局のほうにお返しします。どうもご苦労様でした。

事務局（渡辺） ありがとうございます。

事務局（青木課長） では皆様、本日は大変ありがとうございました。今後3回予定し

ておりますけれども、ご出席くださいますようよろしくお願い申し上げます。
本日はお疲れさまでした。
以上で終了させていただきます。